

【ダイジェスト版】 伊達市社会福祉協議会 第7期地域福祉実践計画

(計画期間:令和7年度～令和11年度)

伊達市社会福祉協議会(通称「社協」)は、「地域福祉の推進を図ること」を目的に発足した団体で、これまでも時代背景により変化する地域の課題に合わせた事業を展開してきました。

『第7期地域福祉実践計画』は、人と人、人と資源が世代や分野などを超えてつながり、地域をともに創っていく社会の実現に向けて、社協が“地域の推進役”として地域住民や福祉団体、関係機関などと連携・協働しながら、その取り組みを計画的・効果的に実行するための計画です。

本計画は、伊達市が策定した『第5期地域福祉計画』と整合性を図り、相互補完しながら地域福祉を推進していきます。

基本理念 「やさしい心がかよいあう 愛のあるまち」

〈基本目標1〉 みんなで支える地域づくり

○住民の参加と住民同士の支え合いの関係づくりを促進し、地域力を高めるための事業やネットワークを充実します。

〈基本目標2〉 地域福祉の担い手づくり

○地域福祉の担い手確保に向けて、地域福祉活動やボランティア活動の推進と福祉人材の育成に努めます。また、災害時にも備えた体制づくりの強化を図ります。

〈基本目標3〉 その人らしい生活を支えるための福祉サービスの提供

○多様化・複雑化する課題に対し、誰もが自分らしく地域で生き生きと暮らせるように、福祉サービスの提供や相談支援体制の充実を図ります。

〈基本目標4〉 地域に信頼される社協運営のための組織づくり

○市民から信頼され、地域福祉の推進役としての機能を発揮できる組織づくりと安定した財源基盤の確立を図ります。

本紙は、赤い羽根
共同募金の配分金により
発行しています。



社会福祉法人

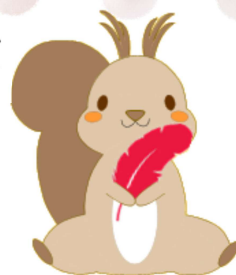
伊達市社会福祉協議会

〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1

TEL:0142-22-4124 / FAX:0142-22-1888



地域福祉実践計画の全文は、
社協ホームページで
ご覧いただけます。



伊達市共同募金委員会
オリジナルキャラ『ぼっけ』

〈基本目標1〉

みんなで支える地域づくり

1. 地区社協活動の推進

- ①市社協・地区社協懇談会の開催
- ②地区社協活動の支援
(活動費の交付、男性料理教室の開催支援、除雪サービスの実施支援など)
- ③地区社協連絡会議の開催

2. 市民交流の促進

- ①活動実践者への支援
(市民交流の場づくり事業助成金事業、介護予防グループ支援事業など)
- ②社会参加の場づくり
(ふれあい広場の開催、ICT講座の開催、集いの場の創出など)

3. 社会福祉法人との連携

- ①伊達市社会福祉法人懇談会の開催

〈基本目標2〉

地域福祉の担い手づくり

1. ボランティアセンター運営の充実

- ①ボランティアセンターの運営
(ボランティアの相談・登録・あっせん、情報の収集・発信、おたがいさま事業、ほんのきもち事業など)
- ②ボランティア講座の開催
- ③ボランティア連絡会との連携
(ボランティアフォーラムの開催、加盟団体へのボランティア保険料補助など)
- ④地域でのボランティア活動の促進
- ⑤福祉教育の支援
(小中学校での福祉学習の支援など)
- ⑥災害ボランティアセンターの整備

2. 生活支援ボランティアの推進

- (除雪サービスの実施支援など)

〈基本目標3〉

その人らしい生活を支えるための福祉サービスの提供

1. 生活を支える福祉サービスの充実

- ①相談援助活動の充実
- ②日常生活自立支援事業の充実
- ③成年後見支援センターの運営
- ④法人後見の実施
- ⑤生活困窮者への自立支援の実施
(資金貸付・生活困窮世帯食糧等提供事業による自立生活支援、歳末たすけあい見舞金の贈呈など)
- ⑥高齢者の生活支援事業の実施
(訪問サービス、音楽活動教室など)
- ⑦高齢者住宅等安心確保事業の実施
(市営住宅駅前団地及び大滝ほのぼの団地への生活援助員の配置による安否確認、相談、緊急時対応など)
- ⑧子育て支援事業の充実
- ⑨車いすの貸し出し
- ⑩認知症の方と家族を支える取り組み
- ⑪終活関連事業の導入等

2. 介護保険事業の運営

- ①訪問介護事業所の運営
- ②地域包括支援センターの運営
- ③生活支援体制整備事業の実施
(地域住民等との協働による地域づくり)

〈基本目標4〉

地域に信頼される社協運営のための組織づくり

1. 社協組織の強化・充実

- ①理事会等の開催
- ②委員会の開催
- ③役職員の研修
- ④伊達市との連携強化
- ⑤大規模災害等の非常時における業務体制の整備
- ⑥地域福祉実践計画の進行管理

2. 財源の確保

- ①地域福祉活動のための財源確保
(会費や寄付金、共同募金の使途明確化による寄付文化の醸成など)

3. 信頼される社協づくり

- ①情報提供の充実
(社協だよりやHP、SNS等による情報発信の充実)
- ②苦情解決体制の整備
- ③社会福祉功労者の表彰
- ④福祉団体の事務受任

4. 地域福祉のネットワークづくり

- ①地域・行政・社協の連携強化